

○議長（吉田敏郎）

それでは、引き続き一般質問を行います。

１１番、前田せつよ議員、どうぞ。

○１１番（前田せつよ）

皆様、こんにちは。議員番号１１番、前田せつよでございます。

先に通告をいたしましたとおり、質問をいたします。がん対策を、さらに充実させるために。

がんは、日本人の２人に１人がかかる病気です。特に、早期発見、早期治療が有効な疾病でもございます。予防が困難な種類のがんに関しては、早期に発見する場の提供を計ることが必要でございます。

小児といいますのは２歳以上１２歳未満の年齢区分でございますが、小児の死亡原因の第１位はがんとなっております。その小児がんの中に、「網膜芽細胞腫」という眼のがんがございます。国立がん研究センターによると、発症率は出生児１万５千人から１万６千人に１人としてございます。そして、このがんの発症は２歳未満とされ、５歳までに９５％が診断をされてございます。腫瘍が眼球にとどまっている場合は、眼球を摘出せずに、可能な限り残す方針で治療することができるため、早期発見が非常に重要と言われております。

また、男性特有のがんでございます「前立腺がん」は、年齢の上昇とともに発生数が増えるがん、５０歳を超えたところから増加し、今後も発生数が増えると推測されております。

そこで、次の事項を問います。①乳幼児にかかわる保護者等に向けた網膜芽細胞腫検診の啓発、乳幼児健診時に網膜芽細胞腫の検診を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。②前立腺がん検診の啓発、検診補助制度を５０歳以上の男性を対象に導入するべきと考えます。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えをいたします。

我が国の死亡原因の１位はがんであり、開成町でも死亡原因の１位となっております。第２期開成町健康増進計画のデータによれば、平成２８年度の開成町のがんによる死亡割合は５７．６％で、これは県の５３％、国の４９．６％より高い水準となっております。また、神奈川県衛生統計年報によれば、開成町のがん死亡者数は、平成２７年度３５人、２８年度４２人、２９年度５１人と、年々増加している状況であります。

がん検診による早期発見と早期治療による死亡率の低下が望まれる中、開成町では現在、国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんの５種類のがん検診を公費一部負担により実施

をしております。

まず、一つ目の乳幼児にかかわる保護者等に向けた網膜芽細胞腫検診の啓発及び乳幼児健診時に網膜芽細胞腫の検診を行うべきということについて、お答えをいたします。

網膜芽細胞腫とは、網膜に発生する悪性腫瘍で、乳幼児に多い病気であり、発生頻度は1万5千人から1万6千人の出生につき1人の割合で発症しております。日本では1年間に70人から90人が発症しております。

網膜芽細胞腫で痛みや発赤が起こることは、まずなく、腫瘍ができると視力が低下をいたしますが、乳幼児は伝えることができないため、発見されたときには腫瘍がかなり大きくなって進行していることもあります。多くの場合は、早期に治療が行われれば生命が脅かされることは少なく、5年生存率は90%以上と良好であります。一方で、眼球の外への浸潤や転移が起きる危険性もあり、治療のために眼球摘出が必要になることや、転移していると命にもかかわる重大な疾患であります。網膜芽細胞腫の進行を防ぐため、早期発見が必要であります。

網膜芽細胞腫の注意と啓発としては、母子健康手帳の生後3・4カ月、6・7カ月、3歳の質問項目に網膜芽細胞腫の早期発見につながるチェックの記載があります。また、町が実施する3・4カ月児健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査の問診票の質問項目にも記載があり、特に、3歳児健康診査では、自宅で目に関する検査を保護者が行い、その提出された調査票を審査して、結果次第では2次検査を行います。また、病院で受ける1カ月児健康診査、お誕生前健康診査では、視診により確認し、異常があった場合には早急に眼科での精密検査を勧めております。

乳幼児健診時に特別な検査を行う予定は現在のところありませんが、家庭での発見と専門医への受診を促すため、保護者等への注意と啓発を行っていきたいと考えております。

二つ目の前立腺がん検診の啓発及び検診補助制度を50歳以上の男性を対象に導入すべきと考えるがについて、お答えをいたします。

前立腺がんは、60歳後半から70歳前半に特に多い男性の特有のがんで、食生活の変化から罹患率は年々上昇しております。特に、高齢者に多いため、高齢化の進展も罹患率上昇の原因であります。早期の前立腺がんは、多くの場合、自覚症状はありませんが、尿が出にくい、排尿の回数が多いなどの症状が出ることもあります。進行すると、さらに排尿の症状に加えて血尿や腰痛などの骨への転移による痛みが見られることがあります。

前立腺がんスクリーニング検査として、PSA検査があります。これは、前立腺がんの特異な抗体を血液検査により発見するものであります。この検査は、国の指針では推奨されていないものの、全国で広く実施されており、平成29年度には神奈川県内25市町村で公費一部負担により実施がされております。開成町では、国の指針に推奨されていないことから公費負担での実施はしていませんが、40から74歳の国民健康保険加入者の方が集団検診のオプションとして、全額自己負担ではあります

が、受診ができる機会を設けております。

本検査については、国としては、現時点で有効性の証拠が不十分であるとして検査を推奨する方向にはありません。一方で、国の推奨外の検診を多くの自治体を実施している現状を改善するため、現在、厚生労働省の検討会で検討が行われております。今年度中には検討内容を反映した指針の改定を行う予定とされていることから、その動向を注視するとともに、近隣自治体の状況も踏まえて検討していきます。

なお、町民の皆様から自覚症状などの相談があった場合には、泌尿器科等への受診を勧めるとともに、検診についてお問い合わせがあった場合には、情報提供に十分努めていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、がんにつきまして今回は一般質問、二つのがんを取りあげて一般質問をさせていただくわけでございます。網膜芽細胞腫、やはりなかなか聞きなれないがんの名前かと思えますけれども、実は、昨年でしたか、民放の24時間云々というテレビ番組で、昨年、一昨年、どちらかでそれを取りあげて、その後、私も町民の方から「開成町は、前田さん、どうなっているの」というようなお声をいただいた状況にもございました。

まず、最初にお尋ねしたいのは、私が通告の中で申しあげましたように、乳幼児にかかわる保護者等に向けた網膜芽細胞腫の検診の啓発、情報開示、その部分の啓発という部分で、まず質問をしたいと思います。

今、申しあげたように、なかなか聞きなれないがんの種類ではございますが、先ほど町長答弁にもございましたように、はじめの気づきの部分が、お子さんが2歳未満ということなので、自分から目が見えないとか見えにくいとかというのは一切発信もできませんし、自分は生まれて「ああ、こんなものだな」とか思いながら、しゃべることもできないままに過ごすのが乳幼児期でございます。これを、やはり保護者だけではなく、保護者にかかわる多くの町民が開成町にもいらっしゃいます。例えば、ファミリーサポートセンターのおまかせ会員さんですとか、あと、さまざまな行事でお子さんを見守ってくださる方々とか、保護者を含めて、そういう方々にも、網膜芽細胞腫という、こういう病気があるのだよということを、まず情報をしっかり開成町として配信をしていただきたいと思うところでございますが、この点、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいま議員の質問にお答えをさせていただきます。

町長答弁にもありましたとおり、開成町では健康診査というものを国の基準に沿って、あと町の基準に沿って、3、4カ月児健診、1歳6カ月健診、3歳健診というものをやっております。その中で、母子健康手帳、あとは、その場での問診票、そういったところには目の異常についての問診項目がございます。その中で、まず保護者が気づき、もし、そこで保護者も気づかなかった場合には、医師の前で見ていただくこと、受診をすることによって気づくというところが一応あるわけなのですが、網膜芽細胞腫にというところは特化しているところではありません。今の段階ですと、開成町の中では、その病名についての啓発活動はしておりませんので、これから子育て支援センターとか、あとは保護者が集まる健診の場所等で、この病気につきまして少しPRのポスターを掲示するなど啓発をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

まず保護者というところで、本当にそのとおりだなと。保護者を基盤にしながら、今、課長答弁があった形で、町内に網膜芽細胞腫というのはこういうものなのだというような啓発の掲示等々をしていただきたいと思います。

今、町長答弁にもございました健康診査、また、課長答弁にもございました健康診査のチェック票というのが保護者に渡されるわけですが、その中を見ますと、「目つきや目の動きがおかしいというところがありますか」という記述があるだけで、それ以上、目に関しての内容がないと。片や、母子手帳に関しては、「目が黄緑色ではありませんか」、「目が光っていませんか」ということで、もう一つ深い形で網膜芽細胞腫を見つけやすい記述が、一步、踏み込んだ形の記述が母子保健手帳にはあるのかなと私は見るところでございます。そこで、健康診査の問診票の項目を、いま1行増やしていただいて、その辺の記述をつけていただきたいと思います。

と申しますのは、昨年、大磯町でその記述を追加をされて、目の白いとか黄緑色とかというような内容を1項目追加して、大変にヤングママさんたちから好評を博しているということを、そういう事柄も最近、行ったというところでございますが、健康診査、問診票に1項目、母子手帳に準ずるような形の表現表記を1行、書き加えるという実施をしていただく可能性は、いかがでしょう。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

まず、問診票につきましては、国の「健やか親子21」というところで大まかな内容については基準を設けております。その中で任意の問診の項目もありますので、これから少し検討させていただきたいと思えます。

一応、3歳のときの健診の内容なのですが、3歳のときは、特別に視聴覚につきましては家で実施するような耳の検査と目の検査がございます。その検査を検査機関に

送りまして、その中で異常があるかないかというところを判定いたすところです。昨年の実績なのですが、3歳児健診のほうで185人、受けたのですが、その中で耳に関して二次検査というところでは1人、目に関しては8人というところでした。その後の医療機関での受診に関しましては、耳に関しては異常なし、目に関しては異常なしが5人、若干、乱視とか弱視ではないかというところが3人あったというところの状況であります。

ですので、3歳まで行つては、先ほども2歳から分かるというところでは少し遅いというところですので、問診の内容を少し、これから研究をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、課長の答弁の中で、再検診した方の中で乱視の方も見つかったよというお話があったわけですが、実は、私、今回の網膜芽細胞腫に関しての件で、町内だけではなくて、町外に関しては3自治体、3家族6人の方に聞き取りをしたところ、お一組の家族の方からこんなお話をいただきました。

50歳のおばあちゃまなのですが、今、2歳と4歳のお子さんを娘さんがいないときに預かると。それで、実は、娘が小さなころの話なのだけれどもということで、大変に子育てに熱心なおばあちゃまで、自治体でもボランティアに、また、健康管理には大変に精通した方だと私も見習うことが多いおばあちゃまなのですが、「実は、私、うちの娘が4歳になって保育園に入るまでは乱視だと分からなかった」と。それで、やはり先ほど課長がおっしゃったように、また、私も先ほど申し述べたように。その傍らに4歳と2歳のママのヤングママさんがいて、「そうなんですよ、前田さん」と。

「私は、そのころ、うろ覚えですけど、目はこういうふうに見えるものだと、乱視が当たり前だと思っていたので、周りの大人が気づき、また、行政がしっかりと気づける環境整備というのは本当に大事ですね」というようなお話をしたところでございました。

また、現在、そのおばあちゃまが言うには、自分は、なるべく絵本を読ませたいのだけれども、やはり娘がいなくて騒いでいるときには、どうしてもスマホとかタブレットで孫をあやしてしまうと。幾らブルーライトカットということで目にいろいろダメージがないようにという形はしているものの、やはり眼科という視点で折々の健診に眼科医が入ってくるというのは、今後、大きく必要な時代になるのではないのでしょうかということで意気投合したところでございますが、町の現状として、眼科の先生がどのタイミングで健診にかかわってこられるのか、質問します。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

町の小児の健診につきましては、特に眼科について、お願いを特段しているということではございませんけれども、町長答弁、あるいは課長答弁にございましたように、通常は小児科医の先生に見ていただいているという状況でございます。ただ、話題になっています網膜芽細胞腫につきましては、聞き及ぶところでございますと、眼科医の先生はお分かりになるということですが、小児科の先生でも、特段、そのような知識を持っている方でないと気がつかない、単なる斜視であるとか乱視であるとか、様子を見ましようということで、そのままスルーされてしまうことは往々にしてあると伺っております。

ですから、私どもの立場といたしましては、特段、気になっているような状況をお母様あるいは周りの方が発見された場合には、小児科だけではなく、本当に専門医の受診につきましても、ぜひ見ていただいたらいかがだろうかということは、保健師を通じて指導するということはしていきたいと思っておりますし。また、機会があれば、お母様方あるいは周りの方々に先ほど啓発というお話もございましたけれども、また、健診等をしてくださっているお医者さんにも、そのような話題があったということをお伝えして注意を払っていただくような形で進めてまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、部長答弁ございましたように、なかなか見つけにくい、小児科の先生も本当に難しくて、なおかつ眼科の先生も、そういう疾病に出会った先生はともかくとして、なかなか見つけにくいということは聞くところでございます。

そこで、実は、昨年の10月からでございますが、京都市で市のホームページに網膜芽細胞腫のことを啓発ページを開設しております。私も知り合いに紹介されてホームページを拝見いたしました、それがしっかりと写真で、本当に、お子さんの写真が3枚ほど入ってしまっていて、個人情報、大丈夫なのかなと思いつつ拝見したのですが、そういう形で目で見える形で情報提供をしているという事例がございますが、開成町として、この辺を取り入れていくというお考えはいかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほどもポスターなどの掲示につきましては、これから、その辺をやらさせていただきますということでお答えをさせていただきましたが、ホームページにつきましても、少し研究をさせていただいて。私も京都のホームページは見させていただいたのですが、確かに分かりやすい、色も分かりやすいというところがありましたので、

少し研究をさせていただいて進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

さまざま、課長も京都のほうを御覧になっていたというところがございますので、タイムスケジュール的に、まず、どの部分から啓発活動をしていくのかというものの、概要をイメージで最後、いただければよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

今、こちらで考えているところは、まず、健診時に、そういった病気があるのですよというところで啓発ができれば良いと考えております。あとは、協力体制がとればですが、小学校とか幼稚園とか、そういったところにもポスターの掲示、あとは自町の保健センターとか、ポスターの掲示ができれば良いと考えております。あと、ほかには子育て支援センターですね。小さいお子さん、乳幼児を連れて多く集まる場所といったところを考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

着々と啓蒙、啓発活動をしていただけるということで、期待しながら見させていただきたいなと思います。

本当に気づきにくいということで、皆さんが気づいたときには、もう第4期となった場合は、私が当初、お話ししました昨年の民放のテレビですと、やはり最終段階、気がついたときには、もうそれは遅くて、眼球摘出となった状況のテレビもございましたし、私の知り合いの方の知人も、母子健康手帳にも書いてあるのだけれども、本当に字が小さくて、子育てママだと見過ごしてしまって、それほど重要な案件だとは思わずに、そのまま通り過ぎてしまって、気づいたころはかなり重篤な状況になっていたという現状もあるようでございますので、開成町にとっては、網膜芽細胞腫については早目に摘み取りができる、早目にその情報が皆さんに共有されて、子育ての町にふさわしい情報配信ができる町ということで進めていただきたいと思います。

駅前の子育て支援センター、私も今年になって行かせていただいたのですが、かなり町外からもおいでになっていて、酒田保育園さんが子育て支援センターを閉められた関係で開成町では一つの支援センターになりまして、聞くところによりますと、1カ月に26組ほどの赤ちゃんのための「子育てひろば」とかというものも開催されているということで、そのメニューの中にもぜひ入れていただきたいと思います。もちろん、そこには町外の方もいらっしゃいますけれども、ぜひ、「子育てひろば」のメニューに

も入れていただければなと。細かい話でございますけれども、室長、いかがでございますか。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

支援センター等の啓発ということなので、こちらで答えさせていただきます。

網膜芽細胞腫については、本当に早期の段階だと分りにくいのですけれども、その中でも、目が白く光によって光るとか、あと斜視のような症状が出るなど、最初の段階で症状が出る場合がございますので、当事者の保護者以外にも、先ほど御提案いただきましたファミリーサポートのまかせて会員さんとか、あと支援センター「あじさいっこ」の相談員さん等にも意識していただいて、少し情報提供等をさせていただければ広く啓発が進んでいくかなと思いますので、今後、検討していきたいと考えます。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

よろしくをお願いをしたいと思います。また、一課に、一つの課にかかわらず、関連の課は重層的に、このことについて皆様で情報配信に御尽力をいただきたいと思います。

それでは、二つ目の前立腺がん検診の啓発、及び検診補助制度を50歳以上の男性を対象に導入すべきと考えますということで通告させていただいたわけですが、町長答弁の中で、国は推奨には入っていないけれども、国が今後、検討すること、また改定を行う予定であるので、その動向も注視していきたいと、また、近隣自治体の状況も踏まえて検討していくという町長答弁でございました。

近隣の前立腺がんの補助はどのようになっているか眺めてみますと、南足柄市は40歳以上、自己負担は1千円で行えると。松田町と山北町さんは50歳以上、それぞれ500円の自己負担で検診が行えると。開成町は、全て自己負担で2千160円という、こういう数字でございます。全国的に、この補助制度は広がっているという実態がございます。それは、やはり費用対効果というものを考えた中で広がりがあるのではないかと考えるところでございますが、この件について、いかがでございますか。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

それでは、私からお答えさせていただきます。

前立腺がんの検査につきましては、議員が御質問のとおり、全国でかなりの自治体が行っているという状況は私どもも把握しております。ただ、一方で、国では、いわゆる5種類のがん以外には推奨しないと。これは、費用対効果というよりは、その検査が、検査の結果によって受けられた方のメリット、デメリットを比較したときに、



デメリットのほうが大きいと。

いわゆる対策型検診と呼ばれています市町村で行う検診につきましては、究極の目的は、がんに対する死亡率の減少、これが究極の目的でございます。その点から考えますと、前立腺がんにつきましては、P S A検査というものが一般的に行われておりますが、これによって、たとえ陽性になったとしても、死亡率がそれによって大きく下がるということはないということ。擬陽性といいまして、がんではないのに陽性の反応が出てくるということが往々にしてあると。一次スクリーニングでこの結果が出ますと、否が応でも再検査をしなければいけない。この再検査が結構厳しいものでございまして、議員も御存じだと思いますが、生体検査ですとか、かなり患者さんに御負担をかける。御負担をかけた結果、例えば排尿障害が出るとか、そういう副作用がかなりの確率であると聞き及んでおります。

したがって、繰り返しになりますけれども、費用云々ということではなくて、まだ一般的に、この検査につきましては国の指針では推奨はしにくいと。逆に、泌尿器科の学会では、これによってかなり死亡率が下がるのだよというように、まだ意見としては相対している面が往々にしてあります。このような状況で市町村の判断として積極的に進めようという状況には、まだ、ないものと私どもは判断しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、部長答弁いただきました状況は私も存じているところでございますが、実際、男性の中で、がんの中では胃がん、大腸がん、肺がん、その次に罹患率が高いがんであるということで、そういうデータがある状況にもございます。

また、8月8日に国立がん研究センターが質の高いがん検診を行う全国のがん診療連携拠点病院の大半が参加した調査で、2009年から10年に、がんと診断された患者の5年後の生存率が高いがんのトップが前立腺がんが98.6%、次に乳がんが92.5%と。重立ったがんの5年の生存率が66%に比べて、90%以上の数字をたたき出しているというのが前立腺がんと乳がんであるわけでございます。その辺を加味した中でも、十分に町として、それを推奨して任意で、補助しますけれども、よろしかったら、この補助制度を使って検診はいかがでしょうかという、そういう立ち位置で、この健康に対する施策運営というのは必要ではないかと感じるところでございます。

実は、8月の下旬に二組の御夫婦、町内の方に前立腺がんについてお話を聞きました。お二組とも御主人様が前立腺がん、早目に発見されて、今、完治、もしくは5年、まだ、たっておりませんので、昨年、手術をされた方もいらっしゃるわけですが、その方のお話の中で大変に胸に迫りましたのは、お一方の奥様が、「開成町は2千円以上かかるから、毎年、行くのはいいよ」と、うちの主人は言っていたと。でも、主人の友達も私の友達もそうやってかかる人が大勢いるので、「あなた、行ってよ」と

ということで、それが４年前に説得してＰＳＡ、血液検査を受けたそうでございます。

血液検査でＰＳＡ値を調べることで前立腺がんの可能性という部分のＰＳＡ検査でございますが、一般的には数値的に０から４ナノグラム・パー・ミリリットルという単位だそうですけども、０から４というのが数字だそうございまして、お会いしてお話をした一組の奥様が言うには、うちの主人は２年連続３．３、３．３だったと。「いいよ、今年は行きたくないよ」という御主人を、去年、無理やり、「何言っているのよ、行くのよ」と行ったら、何と４．１という数字が出てしまったと。そして、昨年、再検査をして、今年、前立腺がんの手術をしたと。今までのデータを全て持ちながら上病院に行かれたというお話でございました。

こういう生の実態を伺うと、任意でということで公費の助成というものを考えるべきときではないかと思いますが、いかがでございますか。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

議員さんがおっしゃったように、あくまでも可能性の問題だと思っております。前立腺がんにつきましては、先ほどもお話が出たように、男性の方でも、かなり高齢の方がなりやすいということだそうでございます。したがって、それで亡くなられたという方がおられたとしても、見つかって、それを治療しながら命を全うするのか、それとも温存しながらでも大丈夫なのか、そのようなことでもかなり議論があると聞いております。

もう一つの点が、今、議員さんも任意でというようなおっしゃり方をされましたけれども、町として一部公費負担を行う、いわゆる対策型検診に対して、それ以外のは全て任意型検診と申しております。典型的なものが人間ドックですね。私どもの立場といたしましては、これからの社会、高齢社会を迎えるに当たって、自分の健康状態は自分で見ていただきたい。役場の未病コーナーもそうなのですけども、まず、自分の体を自分で把握していただいて、何が自分に足りないかを自分で判断していただいて、自分で管理していただくと。いわゆるセルフメディエーションというのですが、これを、まず第一に私どもとしてはお願いをして、それに対する応援をしているということでございます。

その意味で申しあげますと、私どもでやっておりますＰＳＡ検査につきましては、決して、それをやらないわけではないのです。一部公費負担はしませんが、皆様側に、こういうものもあります、受ける体制は整っておりますよという、そういう条件提示はさせていただいている。

もう一つが、胃がんのリスク検診も同じです。胃がんのリスク検診は、胃がんを見つけるものではございません。あくまでも、かかる確率の問題、それを探すものです。けれども、これだけ一般的になってきますと、それができないということ、それがまた問題だと思っておりますので、胃がんのリスク検診についても一応、全額負担では

ございますが、やる体制は整えている。

あとは、やっていただくか、やらないかにつきましては、御自分で御判断をいただくことになっておりますけれども、繰り返しになりますけれども、まだ国でも、そこら辺、推奨しないという判断が出ている中では、公費を使って、ぜひ行ってくださいという立場には、私ども、まだ立ち位置としてはなっていないと、そういうふうに御理解いただきたいと思います。と思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

部長答弁にございましたように、2千160円と、任意ではございますが、全額負担で前立腺がんのPSA検診ができるということで。先ほど、ある方のお話の中で、御夫婦のお話の中で先ほど申しあげたとおり、御主人様が「毎年やるのは」というのは、やはり、「今まで住んでいた町は500円でできたのに、開成町に来たら4倍の金額じゃ、俺、行かねえよ」と、そういう話が前段にあったわけでございます。その点も加味していただいて、今までどおり前立腺がんの検診をやるという場所の設定とともに、全額ではなくて多少公費を入れるというものも考えられたらなと思いますが、町長、いかがでございましょう。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、部長が言われたように、国の有効性のあれが、まだ、そののところまで行っていないというので、公費負担なしで。しかし、きちんと、そういう情報は出すと。先ほどの子どものあれも同じですけれども、やはり病気は早期発見、早期治療ですので、そういう体制、いろいろな情報も含めて、きちんとそういうことをやっていくというのはすごく大事なことだと思いますので、そういう点において、きちんと情報提供、また、医療機関の紹介ほか、その時々で、できることをやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

最初の町長答弁の中に、神奈川県衛生統計年報によれば、開成町の中で町民の方ががんによって亡くなられてしまった方が平成27年度は35人だった。それが、3年後の平成29年度は51人に増えていると。1.45倍の悲しい増加率という状況の町であるということも十分注視しながら、がん対策ということに関しては、情報提供もそうですが、町の行政施策もしっかりとその辺は敏感にキャッチしていただいて、他町に負けないような重層的な施策展開をお願いしたいと思います。

開成町、第五次開成町総合計画には、町民一人一人の健康管理を支援し健康寿命の延長を図りますと、適切な健康管理の支援というところでうたっています。その中に、主な取り組みのひとつとして、疾病の早期発見や予防のため、各種健康診査やがん検診の充実を図るとともに受診率の向上に取り組むと、しっかりとうたっています。この文面が、しっかりと町民お一人お一人の肌身で感じるような町の行政運営を希望いたします、私の一般質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

以上で前田せつよ議員の一般質問を終了いたします。